

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月7日

【四半期会計期間】 第130期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第129期 第1四半期累計期間	第130期 第1四半期累計期間	第129期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	3,138,024	3,722,787	12,855,690
経常利益	(千円)	96,261	323,645	276,198
四半期(当期)純利益	(千円)	77,099	317,694	249,539
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数	(株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額	(千円)	7,238,890	7,960,734	7,532,351
総資産額	(千円)	24,857,933	25,465,716	25,219,339
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	23.08	95.11	74.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	29.12	31.26	29.87

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第129期の1株当たり配当額20円には、創業100周年記念配当10円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、供給サイドに起因する価格の上昇が継続したものの、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に引き下げとなり消費者マインドの改善に勢いが加わるなど、概ね回復基調のなかで推移しました。

このような状況のもと当社は、感染対策を継続して徹底しつつ、タイトな市場環境のなかで急速回復する顧客の需要にお応えするべく、営業・接客・調理の各部門の総合力を發揮して事業運営に全力を傾注してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、宴会・食堂・売店その他の各部門で前年同期を上回り、3,722百万円(前年同期比18.6%増加)となりました。

人的資本投資や資源価格の高騰など営業費用の増加要因があったものの売上高の増加がこれらを吸収し、営業利益は前年同期比で333百万円良化の331百万円(前年同四半期は営業損失2百万円)となりました。

また、経常利益は、助成金収入や協力金収入を営業外収益に計上した前年同期に比べて227百万円の増加にとどまる323百万円となり、四半期純利益は、前年同期比240百万円増加して317百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて246百万円増加し25,465百万円となりました。その主な要因は、売掛金が176百万円、投資有価証券が256百万円それぞれ増加し、有形固定資産が185百万円減少したことであります。

負債は、前事業年度末に比べて182百万円減少し17,504百万円となりました。その主な要因は、未払消費税等が101百万円、長期借入金が60百万円、リース債務が56百万円それぞれ減少したことであります。

純資産は、四半期純利益の計上などにより、純額で前事業年度末に比べ428百万円増加し7,960百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて1.4ポイント増加して31.3%となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	3,463,943	3,463,943		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		3,463,943		3,700,011		925,002

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,318,800	33,188	
単元未満株式	普通株式 21,443		
発行済株式総数	3,463,943		
総株主の議決権		33,188	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	123,700		123,700	3.57
計		123,700		123,700	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、M o o r e みらい監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,718,691	3,236,325
売掛金	554,581	731,261
有価証券	1,000,000	1,500,021
商品及び製品	12,608	22,605
仕掛品	6,284	8,290
原材料及び貯蔵品	126,588	136,894
その他	168,652	167,485
貸倒引当金	283	366
流動資産合計	5,587,124	5,802,518
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,448,746	11,315,981
構築物（純額）	155,801	154,373
機械装置及び運搬具（純額）	32,707	30,698
工具、器具及び備品（純額）	176,353	176,980
土地	1,958,224	1,958,224
リース資産（純額）	1,139,962	1,089,686
有形固定資産合計	14,911,795	14,725,944
無形固定資産		
リース資産	29,578	27,414
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	32,587	30,423
投資その他の資産		
投資有価証券	2,479,667	2,735,668
その他	2,208,163	2,171,161
投資その他の資産合計	4,687,831	4,906,830
固定資産合計	19,632,214	19,663,198
資産合計	25,219,339	25,465,716

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,835	242,893
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	1,023,205	1,111,795
未払法人税等	73,932	48,116
賞与引当金	115,500	63,750
その他	891,920	759,540
流動負債合計	2,926,393	2,826,096
固定負債		
長期借入金	11,520,000	11,460,000
退職給付引当金	881,182	866,948
資産除去債務	63,817	59,213
その他	2,295,594	2,292,723
固定負債合計	14,760,593	14,678,885
負債合計	17,686,987	17,504,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,242,367	2,242,367
利益剰余金	1,094,196	1,345,087
自己株式	443,759	443,819
株主資本合計	6,592,815	6,843,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	939,536	1,117,087
評価・換算差額等合計	939,536	1,117,087
純資産合計	7,532,351	7,960,734
負債純資産合計	25,219,339	25,465,716

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	3,138,024	3,722,787
売上原価	2,935,145	3,153,965
売上総利益	202,879	568,821
販売費及び一般管理費	205,132	237,748
営業利益又は営業損失()	2,253	331,073
営業外収益		
受取利息	3	89
受取配当金	22,797	28,060
助成金収入	64,047	-
営業時間短縮等協力金収入	66,504	-
その他	2,040	2,192
営業外収益合計	155,393	30,342
営業外費用		
支払利息	24,483	23,387
コミットメントフィー	685	685
信託手数料	31,708	13,697
営業外費用合計	56,878	37,770
経常利益	96,261	323,645
税引前四半期純利益	96,261	323,645
法人税、住民税及び事業税	14,099	32,932
法人税等調整額	5,062	26,980
法人税等合計	19,162	5,951
四半期純利益	77,099	317,694

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	192,715千円	195,984千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	66,803	20.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業100周年記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	2,260,472
レストラン	621,660
売店・その他の営業	188,126
顧客との契約から生じる収益	3,070,259
その他の収益	67,764
外部顧客への売上高	3,138,024

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	2,692,552
レストラン	769,241
売店・その他の営業	190,101
顧客との契約から生じる収益	3,651,895
その他の収益	70,891
外部顧客への売上高	3,722,787

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	23円08銭	95円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	77,099	317,694
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,099	317,694
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,363	3,340,175

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

株式会社東京會館
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 好生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2023年4月1日から2024年3月31日までの第130期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。